

れんごう ふくおか

No.299

RENGO FUKUOKA

2015年7月13日発行
発行：日本労働組合総連合会福岡県連合会
発行人：西村芳樹 編集人：上野茂伸
〒812-0025 福岡市博多区店屋町6番5号 小松ビル
TEL.092-283-5529 FAX.092-283-5611
連合福岡のホームページ
<http://www.rengo-fukuoka.jp/>
連合福岡のメールアドレス
info@fukuoka.jtuc-rengo.jp

2015

平和 in 沖縄 行動



平和沖縄集会

今年の平和行動のスタートとなる「平和行動in沖縄」が6月23日～24日に開催され、23日の「平和沖縄集会」には、連合構成組織と全国の地方連合会から約1,360人（連合福岡：18人）が集まりました。

23日の集会は2部構成で開催され、第1部は、白梅学徒隊の中山きくさんの証言映像放送のあと、山根木晴久氏（連合総合組織局長）をコーディネーターに、平和行動開催地方の青年4人と『これからの平和運動と次世代への継承を考える』をテーマにパネルディスカッションが行われました。

第2部では、古賀会長が「二度と戦争は繰り返してはならない」事を強く訴え、地方連合会沖縄や来賓の方々からも、沖縄県における米軍基地の状況や度重なる米軍の事故や事件、理不尽な日米地位協定等の話がありました。

24日は連合沖縄のメンバーがガイドを務める「ピース・フィールドワーク」の基地視察を軸としたコースに参加し、住宅が立ち並ぶ中に位置する普天間基地の状況、普天間基地の代替予定位置である辺野古の状況、幼児から老人85人以上が集団自決した「チビチリガマ（洞窟）」等を視察し説明を受けました。

また夕方からは、沖縄県庁前での集会と国際通りのデモ行進に参加し、道行く人に「米軍基地の整理・縮小」「日米地位協定の抜本的見直し」を訴えました。



連合福岡参加者



デモ行進

わっしょい

「暑い(熱い!) 博多」

連合福岡の事務所がある「博多(区)店屋町」は、古くから大陸との玄関口となった街で、あちこちに旧町名の由来などを記した石柱が多数建てられている。この地域の多くが昭和20年の空襲で甚大な被害を受け、戦後、8つぐらいの町が町会町名改正で現在の「店屋町」になったようである。

昼食後、路面電車の軌道石で作られた石柱を捜しな

がら散歩するひとときが、今楽しみの1つだ。

博多の街は、7月15日早朝の「追い山」に向け、「博多祇園山笠」が始まった。豪華絢爛な「飾り山笠」「昇き山」や、博多の総鎮守「櫛田神社」「博多町屋ふるさと館」などは一見の価値がある。

奈良時代には登場し、日本最古の都市とも言われている「博多」。是非この時期に足を運んでみては如何ですか？ 元気が出ますよ！

(文責：小朝)

2015春季生活闘争 連合福岡 回答妥結集計結果について

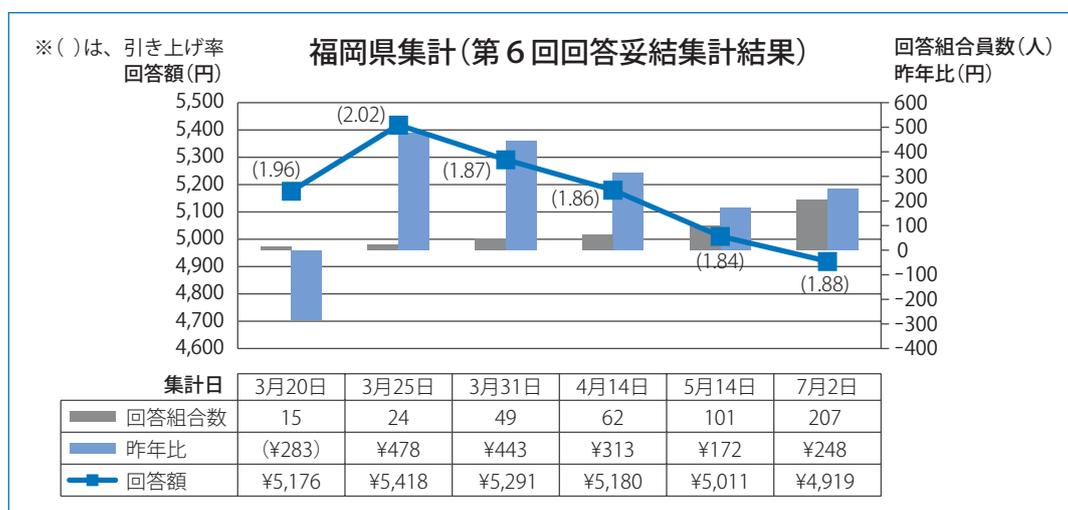
連合福岡は、連合本部の第6回回答集計結果（7月3日公表〈連合HP参照〉）を基に、福岡県内の回答妥結集計を行いましたので報告します。

【概要】

○定昇込み賃上げ方式において、207組合が回答を引き出し、回答額（組合員数加重平均）は、4,919（+248）円、1.88（+0.03）%である。未だ交渉を行っている組合も残っているが、本集計を持って連合福岡としての2015春季生活闘争回答妥結の最終集計とする。

※（ ）は、前年同時期比

○連合福岡は、2015春季生活闘争の成果と課題について、引き続き、回答内容の分析などを進め、「2015春季生活闘争まとめ」として第24回執行委員会（8月28日）で確認を行うことを予定している。



《参考：連合本部2015春季生活闘争最終集計》

最低賃金の引き上げで労働者の暮らしの底上げをめざす

… 7月3日から福岡県の最低賃金について審議がスタート…

2015春季生活闘争では、デフレからの脱却と経済の好循環確立に向け、多くの労働組合が賃上げの回答を引き出した結果、組織労働者の多くは4月から賃上げが実施されています。一方、残念ながら労働組合が組織されていないために、労使交渉の機会すらない事業所等も多く見受けられます。連合は、構成組織の労使交渉の結果を未組織労働者の賃金改定に早期に反映させ、低賃金労働者の暮らしの底上げを図らなければ、経済の好循環を確立することなどできないと考えています。

そのためには、低賃金労働者の暮らしに直結する最低賃金の引き上げを通じ、労働者の将来への安心感を醸成し、労働力の再生産と消費拡大につなげていかなければなりません。

＜参考：福岡県最低賃金の推移＞

年度	最低賃金時間額	引上げ額	引上げ率
H24	701円	6円	0.86%
H25	712円	11円	1.57%
H26	727円	15円	2.11%

7月3日、平成27年度福岡地方最低賃金審議会がスタートしました。この審議会には、連合福岡ならびに構成組織より5名が福岡労働局長より労働者代表委員として任命を受け、議論に参加しています。連合福岡としては、①福岡県における労働者の生計費及び賃金水準を重視すること。②低所得労働者における物価上昇の影響を排除すること。③各法の趣旨に合致した最低賃金水準とすることを中心に主張していきます。

2015 連合福岡推薦労働審判員研修＝活発な議論で

本研修は、各構成組織からの選出を受け連合福岡として推薦する労働審判員の、経験交流、スキルアップ、懇親を目的として年1回開催しているもの。今回は、審判員32名（総勢39名）の参加をいただき開催した。

市川俊司弁護士の講演では、①最近の労働判例の傾向（労使の個別合意があればその合意を重視される判決の傾向）と、②審判委員として参考になると思われる労働判例の大枠を説明いただき、班別研究では、模擬事件を柱に自由な討論を御願いしました。

流石に、実際の事件を解決されている方々だけあって、班別研究、班別研究報告では、座長が指名をせずとも発言が途切れないほど意見が出され、活発な討論が行われました。



市川弁護士の説明



班別での研究

「非正規問題」産別・単組意見交換会

連合福岡非正規労働センターは、6月10日（水）「非正規問題」産別・単組意見交換会を開催しました。

この意見交換会は、昨年からの取り組み始めたもので、「非正規労働」に関する様々な問題点や処遇改善への取り組みについて、自由に話し合い、今後の活動のヒントとなるものを持ち帰ってもらうことを目的に開催しました。

意見交換のポイント

- ①「非正規労働者」の処遇改善に対する取り組み内容
- ②「非正規労働」に関する自組織の様々な課題・問題点について
- ③組合での様々な経験談や苦労話について

様々な構成組織から参加があるこの様な意見交換会では、職場によって持つ課題や意識にズレがあるのはごく自然なことです。しかしその「ズレ」を分かり合い認め合えるのも、連合がこのような意見交換会を開催する意義であると考えます。

今後も継続して開催し、より多くの構成組織の皆さんと有意義な意見交換ができるよう、取り組んでいきます。



意見交換の様子

お知らせ

非正規労働センター直方セミナー

日時：8月1日（土）10:00～12:00
（受付開始 9:30）

場所：直方市中央公民館

詳細は連合福岡ホームページをご覧ください。

連合福岡議員懇談会総会

2015年6月26日、第24回連合福岡議員懇談会総会を開催しました。

第18回統一地方選挙により議員に若干のメンバーの入れ替えはあったものの、新人議員が5名と執行委員会で承認された1名の議員を迎え、新たなメンバーでの議員懇談会総会を執り行うことができました。

総会では、次年度活動方針について、昨年と同様に、県内視察を含め地協や地方議員との連携を重視した活動に取り組むことや、連合福岡の政策・制度要求の実現を進めていくために、連合福岡と協議を深め進めていくことが提案されました。また、研修・学習会に積極的に取り組み県議会の質問に生かせるようにしていくことなどについても提案され、活動方針は承認されました。

総会後の懇親会では、小川福岡県知事も出席していただき、県政への意見交換の場を持つことができました。



原田幹事長の提案

労働者派遣法改正法案の衆議院可決に関する 連合本部事務局長談話(要旨)

1. 労働者派遣法改正法案が衆議院本会議において可決された。同法案は、我が国の雇用の在り方に重大な影響を及ぼす改悪法案と言わざるを得ず、かつ、世界標準の考え方である、「派遣は臨時的・一時的業務に限ること」及び「均等待遇」の両方を満たしていない。まさに、低処遇を放置したまま常態的な間接雇用法制を実質的に導入するものである。同法案が成立すれば、現行では派遣期間制限の対象外である専門26業務の派遣労働者も雇用打ち切りのリスクに晒されることとなり、派遣労働者の雇用不安が一層強まることは明らかである。
2. 同法案の国会審議前には、厚生労働省の局長が、本年10月に予定される「労働契約申込みみなし制度」の施行前に法改正を行わなければ、あたかも専門26業務に従事する派遣労働者全体が失業するような怪文書を、与党を中心に配布していたことが明らかとなった。法案審議の前提となる重要な情報を、全く根拠のない不正確な内容に歪曲し、国会審議を自らの都合のよい方向へリードしようとする厚生労働省幹部の行動は、極めて不誠実であり看過できない。
3. 民主、維新、生活の野党3党が、派遣労働者と派遣先に雇用される労働者との均等待遇の実現を図るために共同提出した、いわゆる「同一労働同一賃金推進法案」について、維新が与党との修正協議を単独で行い、同法案可決の見返りとして派遣法改正法案の採決に応じる方針に転じるなど、不可解な展開となった。また、国民生活に多大な影響のある年金個人情報流出問題が噴出したにもかかわらず、法案審議と年金問題の審議が断続的に行われ、原因究明が進まないばかりか、被害の範囲すら明らかとなっていない。国民の目から見て極めてわかりにくく、労働者・生活者不在の委員会運営が行われたことは問題である。
4. 連合は、参議院における労働者派遣法改正法案の徹底審議を強く求めるとともに、“生涯派遣で低賃金”の派遣労働者を拡大させる同法案を廃案に追い込むべく、組織の総力を挙げた取り組みを一層強力に展開していく。また、過労死を助長しかねない労働基準法の改悪についても阻止すべく、民主党と連携して今後の国会内外での闘いに全力を尽くす。

以上

SCHEDULE

これからの主な日程

- 7月16日 ▶ 金属部門連絡会 第35回幹事会
 17日 ▶ 2015年度「連合福岡政策・制度セミナー」
 18-19日 ▶ 2015年度「連合オルガナイザー研修会」(九州ブロック)
 22日 ▶ 第8回青年委員会役員・幹事会
 24日 ▶ 第4回中小共闘センター幹事会
 第20回政治センター委員会、第24回四役会議
 27日 ▶ 第6回女性委員会役員・幹事会
 28日 ▶ 第23回執行委員会
 29日 ▶ 連合福岡金属部門連絡会「親子ものづくり教室」
 30日 ▶ 連合福岡官公部門連絡会第8回役員・幹事会
 8月5-6日 ▶ 2015平和行動in広島
 8-9日 ▶ 2015平和行動in長崎

連合福岡主催 ほんでも法律相談

※申し込み、問い合わせは、最寄りの地域協議会・労福協に電話で予約して下さい。
 10時～17時(土日祝日を除く)

エリア	8月	9月	エリア	8月	9月
福岡	11日(火)	8日(火)	遠賀川	28日(金)	25日(金)
	25日(火)	29日(火)			
筑紫・朝倉	4日(火)	1日(火)	北九州	19日(水)	16日(水)
北筑後	18日(火)	15日(火)	京築・田川	5日(水)	2日(水)
南筑後	12日(水)	9日(水)			

どなたでも 他金融機関・コンビニATM
ご利用手数料を

キャッシュバック!

(ろうきん)カードで、他金融機関^{※1}やコンビニのATMを利用した際にかかる利用手数料を、キャッシュバック^{※2}いたします。

●1回につき108円をご利用いただいた口座へ入金いたします。

※1 都市銀行・信託銀行・地方銀行・信用金庫・信用組合・農業協同組合など全国キャッシュサービス(MICS)に加盟の金融機関およびゆうちょ銀行のATM。
 ※2 他金融機関ATM・CD(共同設置ATM・CDを除く)の時間外手数料は還元対象になりません。



つかえろろうきん みんなのろうきん 九州ろうきん

マイカー共済とあわせての加入を

自賠償共済

自動車損害賠償責任共済

支えあうことの 安心を、広げたい。

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。



全労済福岡県本部
(福岡県労働者共済生活協同組合)
http://www.zenrosai-fukuoka.coop/

保障のことなら
全労済
全労済労働者共済生活協同組合
4014J007